

令和元年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度豊後大野市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 573,015 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,706,115 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年 8 月 30 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		358,527	22,565	381,092
	4 森林環境譲与税	0	22,565	22,565
9 地方特例交付金		15,783	87,824	103,607
	2 子ども・子育て支援 臨時交付金	0	87,824	87,824
10 地方交付税		10,142,338	52,467	10,194,805
	1 地方交付税	10,142,338	52,467	10,194,805
12 分担金及び負担金		386,863	6,392	393,255
	1 分担金	70,023	1,500	71,523
	2 負担金	316,840	4,892	321,732
14 国庫支出金		3,277,958	96,938	3,374,896
	1 国庫負担金	2,482,215	84,589	2,566,804
	2 国庫補助金	789,982	12,349	802,331
15 県支出金		3,052,697	51,204	3,103,901
	1 県負担金	1,049,258	991	1,050,249
	2 県補助金	1,874,398	50,213	1,924,611
16 財産収入		53,976	52,484	106,460
	1 財産運用収入	44,936	15,888	60,824
	2 財産売却収入	9,040	36,596	45,636
17 寄附金		100,001	150	100,151
	1 寄附金	100,001	150	100,151
18 繰入金		2,172,867	317,581	2,490,448
	1 特別会計繰入金	1	301,981	301,982
	2 基金繰入金	2,172,866	15,600	2,188,466
20 諸収入		196,146	10,537	206,683
	5 雑入	156,301	10,537	166,838
21 市債		4,733,100	△125,127	4,607,973
	1 市債	4,733,100	△125,127	4,607,973
歳入合計		29,133,100	573,015	29,706,115

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,093,105	46,305	6,139,410
	1 総務管理費	5,575,353	45,425	5,620,778
	3 戸籍住民基本台帳費	117,191	880	118,071
3 民生費		8,122,087	138,613	8,260,700
	2 老人福祉費	2,229,235	86,922	2,316,157
	3 児童福祉費	2,386,139	50,459	2,436,598
	4 生活保護費	1,123,660	1,232	1,124,892
4 衛生費		3,046,567	93,317	3,139,884
	1 保健衛生費	987,530	664	988,194
	2 清掃費	2,059,037	92,653	2,151,690
6 農林水産業費		2,640,510	54,220	2,694,730
	1 農業費	1,761,806	2,000	1,763,806
	2 畜産業費	82,601	572	83,173
	3 農地費	597,255	1,464	598,719
	4 林業費	198,848	50,184	249,032
7 商工費		562,806	51,008	613,814
	1 商工費	562,806	51,008	613,814
8 土木費		1,969,040	171,450	2,140,490
	2 道路橋梁費	1,051,660	150,000	1,201,660
	3 河川費	93,553	21,450	115,003
9 消防費		1,077,384	4,737	1,082,121
	1 消防費	1,077,384	4,737	1,082,121
10 教育費		2,132,914	11,365	2,144,279
	2 小学校費	241,861	1,881	243,742
	3 中学校費	146,406	992	147,398
	4 幼稚園費	115,286	222	115,508
	6 保健体育費	522,672	8,270	530,942
11 災害復旧費		357,038	2,000	359,038
	1 農林施設災害復旧費	168,440	2,000	170,440
歳出合計		29,133,100	573,015	29,706,115

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
サイクリングハブ施設 指定管理委託料	令和 2 年度 ～令和 6 年度	31,500
三重農村環境改善センター 指定管理委託料	令和 2 年度 ～令和 4 年度	6,120
リバーパーク犬飼指定管理委託料	令和 2 年度 ～令和 4 年度	23,010
俣楽の郷伝承体験館指定管理委託料	令和 2 年度 ～令和 4 年度	12,900
祖母山麓尾平青少年旅行村 指定管理委託料	令和 2 年度 ～令和 4 年度	6,600

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営急傾斜地崩壊対策事業	12,300	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	595,600	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。	422,373	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公営住宅建設事業	215,700		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	246,600			
都市再生整備事業	80,300				85,200			